

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990300261		
法人名	医療法人社団 おおやクリニック		
事業所名	グループホーム アイリス		
所在地	栃木県栃木市片柳町2-1-50		
自己評価作成日	令和3年9月10日	評価結果市町村受理日	令和4年1月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.wam.go.jp/wamapp/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/aHvokaTop?0">www.wam.go.jp/wamapp/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/aHvokaTop?0</a>
----------	--

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会		
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)		
訪問調査日	令和3年10月25日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敷地内に病院があり、医師の居住もある為、24時間の内科・外科の医療対応を行っています。近隣にはスーパーや公園、レストラン等があり、度々みんなで出かけていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の為、現在自粛中です。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

敷地内に併設病院があり、入居者全員の主治医(内科・整形外科)となっている為、医師による定期的な巡回により体調の悪化を予防できる。歯科受診は協力病院に職員が受診支援している。看取りを行っており、重度化した場合の指針「看取り介護についての同意書」を入居時に提出する。併設病院との連携により、安心して納得した最期を迎えられるよう取り組んでいる。馴染みのスーパーで弁当を購入したり、行きつけだった店に寄るなど人との繋がりを継続できるよう支援している。居室にトイレが設置されており、全員自室のトイレを使用している。自分のタイミングで使用できる為安心して排泄ができています。トイレ移動が困難な人も日中はトイレで排泄できるよう支援している。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない(コロナ禍の為面会不可)
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない(コロナ禍の為自粛中)	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティング等で、くり返し理念の共有を促し、入所の方々一人ひとりを尊重し、人生の先輩としての敬意をもって接し、安心安全に過ごして頂く。	「ともに笑顔のある生活を」という理念を、ミーティング等で共有している。職員が意識できるようにホールのテレビ脇に掲げ、入居者に笑顔で接することができるよう実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入っており種々のイベントに参加したり、また近隣の方々に参加していただき、地元の中高生もボランティアにきて頂いている。 (現在コロナ禍の為、自粛中である)	以前は事業所のイベントに学生ボランティアや近所の人々が参加していた。コロナ禍により地域との繋がりが途絶えがちであるが、地域の飲食店からテイクアウト弁当を購入するなど少しでも地域との繋がりを心がけている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元自治会において講演に行ったり、パンフレット等の配布なども行っている。 (現在コロナ禍の為、自粛中である)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議を2ヶ月毎に開催し、委員、家族の方々のご意見をうかがい、実践に反映するようにしている。 (コロナ禍の為、書面開催を行っている)	運営推進会議は2か月毎に開催しているが、現在は書面会議で内容はユニット毎の行事報告となっている。家族、地域包括支援センター、市役所に郵送し、意見は運営に反映できるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営会議に参加して頂いている、包括センターや市役所との関連も、密に行うように努力している。 (コロナ禍の為、文書や電話等でやり取りを行っている)	市役所や地域包括支援センターからは介護保険の更新申請やケアサービスに取り組む上でのアドバイスを得る等、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような事が拘束になるかの理解とこれらを絶対に行わないよう徹底するようにしている。具体的に日々取り組んでいる。	身体拘束についての集合勉強会はできないが、配布された資料を各自で理解するようにしている。具体的には、紐で縛らない、不穩の時には庭に出て気分転換をすなど、身体拘束をしない取組みをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング等で、虐待防止の研修を行い、見過ごすことのないようにとの認識を持たせている。常に最新の知識を得るよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法的問題やその活用について勉強会をもち、理解を深めるよう努めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、利用前に明示して説明し、見学をして頂き、同意を得ている。変更が必要な場合も同様に対応している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を定期的に開催し又、家族の方々が来所された時は個別で対応し、意見はなるべく反映できるようにしている。 (現在、コロナ禍の為、家族の面会は制限されているが、ヘルパーや事務局が仲立ち双方の意見を組みとっている)	現在は家族会の開催はできないが、利用料支払い時や洗濯物の交換時に家族から意見を聞くようにしている。面会希望の家族には、受診で外出する時に合わせて調整している。利用者には日頃のかかわりの中で意見をきいている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング等により職員同士の意見交換を行っており、必要に応じて管理者に報告し、スピード感を持って対処している。	入職時に外部の労務管理士による個別面談があり、勤務体制等についての希望を聞き対応している。ミーティング時には職員が意見交換をし、管理者に意見交換の内容を報告している。	職員が外部の研修に参加できるような取組みを期待します。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準局や市の指導アドバイスに従い、又職員の声を聞き、やりがいのある職場環境確保に努めている。又、労務士による個別の面談を行っている。			
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修、外部研修とも順次実践しており、スキルアップに努めている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他事業所との交流の機会を増やしてスムーズな情報交換できるようにする。又、他の自治体との交流も行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前から、本人、家族での見学、聞き取りや意見交換を図っている。要望や不安な事等、具体的に把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	前述のような見学、意見交換の他に家族としての気持ち、考えを伺う場をもうけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状必要とされていることを理解、把握しサービスを行う。不安、不満等にはスピーディーに対応する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人の持っている能力を活かして共に暮らし日常を通していくという姿勢を持つ。雑談をかわしたり、冗談を言い合ったりといった関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子や予定などを知らせ、家族を共に支えていく関係を構築するよう努める。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親しい人の交流、支持し又地域のスーパーへ外出したり馴染みの場所へ回れるようにしている。コロナの為、制限されているが、これに代わる手段を考え実践している。	利用者と職員で馴染みのスーパーで弁当を購入したり、行きつけだった店に寄るなど、人と場の繋がりを継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性を理解尊重し、且つ、席の工夫やレクリエーション等で利用者同士のコミュニケーションがとれるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ対応できるよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人からじっくり何度も、思いや意向を伺う。困難な場合、態度や家族からの話で把握できるようにしている。コロナによるストレス軽減を日々考え、実践にうつしている。	日頃の会話の中から本人の思いを把握できるよう職員が努めている。意思疎通が困難な人はいつもと態度が違うことで把握したり、生活歴から判断している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活感や暮らしぶりをしっかり把握し、更に家族や知人等からもよく伺う。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のADLや能力を理解し維持向上に努める。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、医師、PT、職員の意見をうけ、計画を立てている。チーム全体で情報を共有できるよう努めている。	日頃のかかわりの中で、本人の思いや希望を把握している。また、職員との申し送りで情報を共有し、医師やPTの意見も考慮し本人の意見が反映される介護計画を介護支援専門員が作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の様子、健康状態をその都度ケース記録に残し。ケア実践、計画の見直しに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に則し臨機応変なサービス提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会、民生委員、ボランティア等の方々の協働を行うよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、整形の各医師が毎日訪問し健康チェックし、変化があれば即対応する。又、他科に受診する際については、こちらで送迎を行っている。健康の変化に対し、即時に対応している。	内科と整形外科に関しては入居者全員、併設している病院の医師が主治医となっている。定期健診があり、体調の変化に対応してもらえる。歯科の場合は協力病院まで職員が送迎し、受診に同行している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康状態をしっかりと把握し、報告する。又毎日医師、看護師の見回りも行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、医師により紹介状、看護記録、介護記録、直接の面会等、専門的ケアにより早期退院が可能となっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症時や終末期に関しては必ず方針を家族と話し合い、共有している。看取り希望の場合は医師指導、立合いのもと、穏やかな終末を支援する。	重度化した場合の指針があり、入居時に職員が看取り介護の説明をして家族が同意書を提出する。併設する病院との連携がとれており、安心して納得した最期が迎えられるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	24時間体制で医師(内科・外科)が対応する。定期的な勉強会を行う。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策、マニュアル設定、避難訓練を定期的に行い、講習も行い管理している。利用者にも参加してもらい、訓練を行っている。また、災害時に備えて、非常食を用意してある。	コロナ禍により入居者の避難訓練は困難だが、電話で消防への通報訓練を行っている。2～3日分の水や食料を備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	長期の入所の方が多く、親しい関係をつくれているか、一人ひとりのプライバシーを守り、敬意を払って接するよう努力している。	居室に入る時は声掛けとドアのノックをし、一人ひとりのプライバシーを尊重している。呼び方も名字で呼ぶようにして馴れ合いにならないようになっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御自身が気軽に希望を言えるよう配慮している。又言葉や表情等により把握理解するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に日々の過ごし方は個人の自由になっている。活動は声をかけ促しているが、無理じいはしない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	体調や季節に合った身だしなみやオシャレができるようにしている。希望の方には美容院、理髪店の出張がある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の改善や片付けなど能力に応じて行っている。行事食や懐石弁当など頻回に提供。入居者同士あるいは職員との会話しながら食事を行っている。(コロナ禍の為、外食はお弁当にて対応している)	食事のメニューは入居者の好みを取り入れ事業所内の管理栄養士が作成している。数名と職員と一緒に配膳等を行っている。外食にいけなないので、テイクアウト弁当を楽しみにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を立て、その人の健康、状態により塩分やカリウムの制限対応し、あるいは形状を変化させている。頻回に水分摂取を促し食事量を個別に記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、眼前に口腔ケアを行っている。出来ない方々には介助を行って清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレは居室ごとに設置しており、1人1室ある。一人ひとりの状況に合わせて自由に行っている。筋力の低下している方には介助しトイレに移動していただいている。	居室にトイレが設置されており、職員の介助を受けて自室のトイレを使用している。職員が排泄チェック表から排泄パターンを把握し、さりげなくトイレに移動している。移動が困難で、夜間のみパッドを使用している人もいるが、日中はトイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は大事なストレスであり、医療的に即時に対応する。又食生活や運動等による改善予防も同時に行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの希望や状態に応じて、楽しく安心できる入浴介助を複数人数で行っている。重度化している方には同一施設内の車椅子対応浴槽を利用している。	事業所は2階と3階にある。各階に個浴があり入浴支援している。重度化している人は同建物内の1階に併設しているデイケアの特別浴を利用している。体調が悪化した場合は主治医の判断で、清拭や足湯で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の良質な睡眠の為、日中の活動覚醒を促している。生活リズムを保ちつつ適宜休息を取っていただくようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の服薬リストを作成し、医師指導のもと管理している。薬の変更も医師指導により対応している。分包にし、日付を入れる対応を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力や希望を把握し、出来る事をいただき見守って、楽しめる暮らしを支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回の外食、ドライブ、月1回以上の買い物ツアーを行っており、又施設内の散歩や日向ぼっこも頻回に行っている。家族との外出も協力していただいている。コロナにより外出禁止となりこれに代わる替わるレクリエーションを行っている。	外出は制限されているので、敷地内を散歩している。1～2ヶ月に1度はドライブにでかけ、車窓から花見をして気分転換している。	コロナ終息後は、一人ひとりの希望に沿ったドライブや外食にでかけたり、また、地域の行事にも参加し家族や地域の人たちとの交流が楽しめるようになることを期待します。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は通常、事務所で預かっているが、外食、買い物時などは個人の能力に合わせて使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎ等を行っている。入居者によっては手紙のやり取りを行っている。又全員に年賀状を送っている。又、暑中見舞い等、その機会を増やすことを検討している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有室内は十分な空間があり、ソファや畳などを置きゆっくりテレビを見たり、新聞を読めるようにしている。季節を用いた飾りなどをかざり、明るく居心地よい場所にするよう努めている。	感染症予防の為、毎日テーブルや椅子などをアルコールで除菌したり、定期的に換気している。居間の展示物は花など季節感がわかるよう工夫している。ソファに座って新聞を読んだりテレビを見たり、自由に過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	状況により、利用者同士がコミュニケーションが取れ、又まさつが生じないようソファやホールに誘導している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は基本、本人の自由であり家族と相談しながら、個人の好みや使い慣れた物を利用していただいている。	居室にはトイレが設置され落ち着いて排泄できる。馴染みのものを持ためるが、収納がなく、居室に入りきらないものは事業所で預かっている。整然とした過ごしやすい居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は浴室を含め、完全にバリアフリーで手すりを設け自由に動けるようになっている。居室は分かりやすいように表示している。		